

北海道身体障害者新聞

発行人 (社) 北海道身体障害者福祉協会 会長 赤坂勝
札幌市中央区北2条西7丁目(かてる2-7)
電話 011-251-1551
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 360円
非会員 同 2,000円

新規事業を行い組織の活性化を図る 北海道身体障害者福祉協会組織等検討委員会

平成二十年度北海道身体障害者福祉協会組織等検討委員会(委員長 赤坂勝)が、二月十二日(木)に札幌市内の道民活動センターで開かれた。

最初に赤坂委員長から、「先日与党のプロジェクトチームが、障害者自立支援法の見直しに当り、応益負担から応能負担に改めたい」との考えを示したが、そもそも法律が障害者に厳しく問題があったものであり、見直しが図られることは障害者の皆さんの努力が実ったものであり良かった。又道財政が厳しく影響があるかと思うが、私共協会はなくしてはならない存在であり、弱体化しないように頑張りたい。」と挨拶があった。

その後、和田真一事務局長から次のとおり説明があった。

【報告】

○平成二十年度事業進捗状況及び一般会計収支状況について
収入については事業配分金が少し増える見込み。支出については賃金、理事会費、全道大会費、職場開拓費、パソコンボランティア派遣事業等に執行残が出る見込み。

【協議】

①今後の事務局体制について
道補助金及び自主財源の関係から、四人体制としたい。

②平成二十一年度事業・予算計画について
収入については会費収入、道の補助金等は今年度とほぼ同額、委託料は一部が10%の減額の見込み。
事業では、道からの新規委託事業として「盲ろう者通訳・介

③特別会計(基金)の運営について
「福祉機器の開発・研究・普及等援助基金」について一部寄付者の了承を得たので、他基金への繰り入れ等有効活用を努めたい。

④各地協会会員加入促進について
今年度事業の重点の一つとして取り組んできたが、加盟団体の活性化のために引き続き取り組んで参りたい。

⑤その他
役員改選や来年の全道大会のあり方等について意見交換があった。



障害者差別の定義を新設!

障害者基本法の改正・条約の批准に向けて

障害者基本法(平成五年十二月制定・議員立法)の本年中の改正に向けて、内閣府はこのほど改正事項を整理した。障害者権利条約を批准するために必要な対応として、基本法に新たに差別の定義を設け、「合理的配慮の否定も差別に含まれる」と明記した上で差別を禁止する。政府は権利条約の早期批准を目指しているが、それには条約と国内法との整合性が必要になるため、基本法も条約の規定にならうと見直す。

障害者基本法の前改正は平成十六年に行われ、付則で施行後五年をめどに見直すことが規定されており、内閣府において昨年六月から作業が行われていた。

改正では、新たに「差別の定義」を設けるとともに差別を類型的に記し、「合理的配慮を行わないことも差別」と示す。また、どのようなことが差別なのかは、「差別に該当するおそれのある事例」を国が収集し公表することにして国民の理解を求めていき、国や地方公共団体の責務として差別の防止に努めるとしている。国は「生活の

場面ごとに事例を示し、抽象的な概念を分かりやすく伝える工夫をしたい」としている。一方、障害者団体等から、「障害者の定義は、機能障害だけでなく、態度や環境との相互作用から制約を受ける全ての障害者を含めるべき」、「差別を救済するための独立した人権救済機関の設置を明記すべき」などの意見が出されたが、改正事項には入らなかった。

今後、改正事項を具体的にどのような法案にするかは、内閣府の説明を受けて各政党が協議して詰めることになる。

下肢障害は五級まで拡大 駐車禁止除外対象者へ道公安委員会規則改正固まる

駐車禁止除外指定標章の交付対象者は、平成十九年九月の道公安委員会規則改正により、従前対象の「下肢障害五級までを三級の一まで」などに変更されたため、北身協は関係団体等とともに、対象外となった障害者範囲の見直しを求める署名活動等を行い、道警本部等に改善を申し入れてきたところである。

これらの申し入れに応える形で、この度道警交通部から、昨年十二月に警察庁から示された基準(下肢障害四級まで)を上回る緩和を行う予定であり、具体的には従前の基準に戻すこととしたので、道公安委員会規則の「その他公安委員会が認めるもの」として整理し、二月末を目途に同規則を改正する予定であるとの説明があった。

改正内容は次のとおり。
(一)は現在の基準
下肢障害Ⅱ五級以上(三級の以上)

平衡機能Ⅱ五級以上(三級) 体幹機能Ⅱ五級以上(三級以上) 脳性まひⅡ五級以上(二級以上) (移動機能)

厚生労働大臣表彰 障害者自立更生・更生援護功労に三名が受賞

昨年十二月三日に厚生労働省において、平成二十年度障害者自立更生等厚生労働大臣表彰が行われ、北海道から自立更生者表彰を名寄市の木村喜代志氏(六十九歳)が、更生援護功労者表彰を白糠町の笹實氏(八十一歳)と函館市の房立義雄氏(八十六歳)が受賞されました。

ご三名の方々のご功績に深く敬意を表しますとともに、今後益々のご活躍をお祈り申し上げます。
木村喜代志氏は幼児期の脱臼炎症が原因で右股関節障害にな

りましたが、昭和三十三年から珠算塾を自営する一方、五十八年から道の身体障害者相談員として障害者の福祉向上に尽力、平成四年から名寄身体障害者福祉協会会長を務めているほか、北海道身体障害者福祉協会副会長等も歴任されるなどの活動が評価されました。



笹實氏は四十代で業務中に両足首踵複雑骨折の事故に遭い障害になりましたが、昭和五十七年から白糠町身体障害者福祉協会の役員として障害者の意識・生活の向上に努力、平成八年からは釧路支庁地区身体障害者福祉協会会長に就任、また道の身体障害者相談員や小規模作業所の施設長として障害者の自立・援護に尽力されるなどの功績が評価されました。



房立義雄氏は三十代で業務中に下肢複雑骨折の事故に遭い障害になりましたが、昭和三十六年から函館肢協の役員として常に協会の先頭に立ち肢協障害者の福祉推進に尽力されました。また平成六年に身体障害者を対象とした将棋クラブを創設し、講師として障害者の社会参加に貢献されるなどの活動が評価されました。



社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 守
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(011)241-0986

札幌義肢製作所旭川支店
支店長 舛田裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(0166)241-5333

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(011)221-1406

有限会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(0134)211-3042

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五の二
電話(0138)311-2655

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四条東五丁目
電話(011)241-2777

有限会社 三愛義肢製作所
岩見沢市志文町九二三番地二六
電話(0122)211-6433

株式会社 協和義肢製作所
岩見沢市三条西八丁目
電話(0126)211-3739

有限会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(0126)611-9313

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二一
電話(0154)211-3811

「1」協力を一町内会の回覧協力による日身連収益事業は、あなたの協会に還付されております。

国や北海道などに要望書を提出！

全道身体障害者福祉大会北道大会の要望事項

北海道身体障害者福祉協会は昨年十月に開催された全道身体障害者福祉大会で審議・採択された要望事項について、十二月四日に開催された同大会推進委員会の決定に基づき、十二月十七日に国などの関係機関に要望書を提出した。

要望先及び要望事項は次のとおり。

- 一 「厚生労働大臣あて」 「障がい者の権利に関する条約」を早期に批准してください。
- 二 身体障がい者のためのグループホーム、ケアホームを創設するとともに、その施設整備費用については国による責任ある補助を行ってください。
- 三 「北海道知事あて」 一 身体障がい者のためのグループホーム、ケアホームを創設するとともに、その施設整備費用については国による責任ある補助を行ってください。
- 二 北海道(支庁)主催の講演会等のイベントの際には、聴覚障がい者や視覚障がい者が参加しても情報取得できるように、主催者で要約筆記者、手話通訳者、点字資料を用意してください。
- 三 病院での順番待ちの際に、聴覚障がい者にも分かるよう待ち状況、所要時間、名前、番号等の情報について、ディスプレイ等による視覚的表示

町村協会だより 45 (宗谷支管内猿払村) 会員個々が積極的に参加することを基本に活動

主な年間行事及び活動内容

- ▼総会・役員会
- ▼交流会(夏)
- ▼親睦旅行(秋)
- ▼パークゴルフ大会
- ▼ゲートボール大会
- ▼宗谷管内大会(パークゴルフ・ゲートボール)参加
- ▼全道大会(パークゴルフ・ゲートボール)参加

第四十五回目として紹介する協会は、日本最北端の村で、村としては道内一広い面積(五九〇平方キロメートル)を有し、幻の魚イトウが繁殖可能な唯一の河川と言われる猿払川が流れ、活ホタテや牛乳・バターで有名な猿払村身体障害者福祉協会(熊谷信義会長)です。



宗谷管内芸能祭(猿払村生活改善センター)



交流会(焼き肉パーティ)



親睦旅行(雄武町にて)

をするよう指導してください。

四 自ら移動することが困難な障がい者が投票所へ行くに当たり、必要な場合は自治体の責任で交通手段を確保するよう制度化してください。

五 すべての選挙における候補者の政見や政党の公約などの情報について、視覚障がい者のニーズに応じてその全文の点訳、音訳、文字の拡大化及び活字読み上げ装置に対応した文字のコード化を図ってください。

六 情報交換により、視覚障がい者向けの地域生活支援事業の実施に様々な地域間格差があることが明らかになりましたが、必要なサービスは制限されることなく提供してください。また格差の実情を把握するとともにその情報を入手できるようにしてください。

七 北海道において、障がい者

が参画する形で、障がい者の差別を禁止する条例を早期に制定してください。

〔北海道公安委員会委員長あて〕

一 駐車禁止除外指定車標章の交付対象の変更に伴い対象外となった平衡、下肢、体幹等の障がい者を従来どおり対象としてください。

二 視覚障がい者が健常者とともにサイクリングスポーツに取り組めるよう、タンデム自転車等の公道の通行を認めてください。

〔東日本高速道路株式会社代表取締役社長あて〕

一 障がい者に対する有料道路料金割引の適用については、登録車両に対してではなく対象障がい者の乗車している車両に対して行うこととし、手帳の提示だけで認められるようにしてください。

俳句

雪掻きの嘆き聞き入る野猫かな
如月や猫柳の皮五分を脱ぐ
川柳

荻別市 戸原 寿夫
豊浦町 木村 謙司

短歌

由仁町 中嶋つぎ子
伏せる身の君を見舞ひぬひとときの
ほほえむ顔に快気を見たり
釧路市 松橋 幸子

神のごとと詠まれし阿寒の冬の岳
仰ぎて今日の無事を祈らむ

日本身体障害者福祉大会 ながさき大会参加者募集中

日程 五月二十一日(木)～二十二日(金)

場所 長崎市

参加費 一人二千元

※大会に合せて観光ツアーが組まれています。

新千歳空港発着三泊四日(長崎・嬉野温泉・平戸宿泊)

申込締切日 三月十三日(金)

〔申込み・問合せ先〕
北海道身体障害者福祉協会
電話 〇一一一―二五二―一五五一
FAX 〇一一一―二五二―一〇八五八

JRジパング倶楽部特別 会員に加入しませんか!

☆加入資格 身体障害者手帳所持の男性六十歳、女性五十五歳以上の方

☆入会金 無料

☆年会費 一、〇一〇円

☆特典 会員(第一種障害者)の場合は介護者ともの特急料金等が二、三割引となる(乗車券が二〇キロ以上の場合)但し、ゴールデンウィーク、お盆、年末年始は適用不可

〔申込み・問合せ先〕
各地の身体障害者福祉協会又は北海道身体障害者福祉協会

有限会社 岩見沢義肢

岩見沢市緑が丘二丁目八番地八
電話代表 〇一一六―二二一―一五五〇番

LP ライフパス

株式会社 ライフパス
札幌市北區篠路一条八丁目六番三〇号
電話 〇一一一―七七一―四七一一
FAX 〇一一一―七七二―九五五五

HOP ホップ障害者地域生活支援センター

札幌市東区北二十条東一丁目五十一大西ビル一階
TEL 〇一一一―七四八―一六三二
FAX 〇一一一―七四八―一六三二

NISSIN 株式会社 ニッシン自動車工業

北海道支店
岩見沢市志文町九二二―二六
電話 〇一一六―二二一―一〇八五番

北海道リハビリ

印刷・クリーニング・縫製のご用命は
社会福祉法人 北海道リハビリ
身体障害者授産施設 リハビリ・エイト
身体障害者授産施設 リハビリ・クリーナース
障害福祉サービス事業所 リハビリ・おおぞら
身体障害者授産施設 札幌ワークセンター
地域活動支援センター ポールス
障害福祉サービス事業所 セルブさっぽろ (ウエルプラザやまはな)

岩崎電子 補聴器センター

安心と実績で全道をネットする 認定補聴器専門店

本 店 札幌市中央区南2条西3丁目 東南カド
札幌駅前 札幌市中央区北3条西2丁目 ホクノービル3F
新札幌店 札幌市厚別区厚別中央1条6丁目 ホクノービル3F
手稲店 札幌市手稲区前田1条12丁目
旭川店 旭川市宮下通9丁目 キタノビル1F
函館店 函館市杉並町8-20 オカダビル
苫小牧店 苫小牧市表町5丁目5-1
室蘭店 室蘭市中島町3丁目25-1 TMビル

お問い合わせ 0120-231-282
本社 岩崎電子株式会社
札幌市中央区南2条西3丁目東南カド